

ゴールデンウィークの診療体制について

4月27日(土)～5月6日(月)は以下の通りです

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月) 昭和の日	4月30日(火) 退位の日	5月1日(水) 即位の日
通常診療	休日当番医	休診	休日当番医	通常診療
5月2日(木)	5月3日(金) 憲法記念日	5月4日(土) みどりの日	5月5日(日) こどもの日	5月6日(月) 振替休日
通常診療	通常診療	休診	休診	休診

通常診療日でも診療科によっては休診となる場合がございますのでご了承ください。